

平成20年度第8回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成21年1月23日（金） 15：00～16：25

場 所：浜益支所 2階庁議室

資 料：会議次第

資料1：はまます井戸端倶楽部連携会議について〔報告〕

資料2：平成20年度第7回石狩市浜益区地域協議会書面協議結果
地域協議会だより<VOL.33>

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) はまます井戸端倶楽部連携会議について
- 4 議 事
 - 1) 平成21年度地域自治区振興事業について〔書面協議経過説明〕
 - 2) 意見交換～今後の取り組みについて
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員		
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名	
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉	
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄	
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司	
委 員	河上 干城		(支所) 産業振興課長	渡辺 隆之	
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄	
委 員	中村 東伍		(支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長	古川 和志	
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生	
委 員	渡辺 千秋		(浜益国民健康保険診療所) 庶務課長	木村 新吾	
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧	
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	小島 工	
委 員	三浦 信悦		(本庁) 企画調整課長	吉田 公	
委 員	田中 照子				
委 員	佐々木茂雄				
委 員	木村 武彦				
委 員	寺山 広司				

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：赤間課長】

只今から平成20年度第8回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は河上委員、菊地委員、石橋委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

本会議は協議会会則第9条第2項の項目に基づき、出席委員が過半数に達しておりますので成立しております。本日の会議の終了時間は概ね午後4時30分を予定しておりますので、よろしく願います。それでは神田会長よりご挨拶お願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

一言ご挨拶申し上げます。遅れましたが皆様改めまして、明けましておめでとうございます。今のところ例年になく暖冬で雪も少なくこのまま終わってくれればいいと思っておりますが、今世界に目を向けますと、昨年9月以来のリーマンブラザーズの破綻から単を発しまして、世界各地に不況が広がっております。日本にもその影響が来ているのは皆様ご承知の通りであります。

また先日アメリカでは大統領が変わりまして、その挨拶の中で「YES WE CAN」のスローガンと「CHANGE」という言葉が選挙中にも盛んに言われておりましたが、この言葉の基にアメリカでは新政権が発足しております。これを聴いて私はふと思いましたが、浜益自治区は今年こそ「YES WE CAN」それから「CHANGE」、これらに果敢に挑戦していきたいと考えております。私共地域協議会におきましても様々な課題が山積しておりますけれど、皆様方のお力添えを得て前進して行きたい、このように考えております。忌憚のない意見を出し合ってください有意義な会議にしていきたいと思っております。よろしく願います。

【支所：赤間課長】

ありがとうございます。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

第8回目の地域協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては何かとお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先程会長のご挨拶にもありましたが、今年は暖かで穏やかな日が続いておりますが、この少雪暖冬がこれからの区の産業や経済に悪い影響を与えないか一抹の不安を感じているところであります。

さて、市では現在新年度予算編成の最終段階に入っておりますが、昨年末に浜益区の課題、施策全般に亘っての市長ヒアリングが行われました。私より区としてのまちづくりの基本的な考え方を述べさせていただきましたが、その概要を報告させていただきます。

多くの課題がある中で、私が最重要課題としたのは2点ございます。まず1点目は第一次産業の振興と観光との連携についてであります。区の限りない発展は農業漁業の確かな基盤のうえにこそ成り立つものであり、資源の発掘と増大対策、後継者育成対策などの必要性について訴えるとともに、あわせて観光の振興に力を入れ、交流人口を増やし、第一次産業と観光が互いに補完し合う地域を目指すというものであります。

2点目といたしましては、高齢者福祉と小規模集落に暮らす方々の不安解消対策についてであります。当区の小規模集落の実態とそこに住む方々のニーズの把握に努めると共に、住み慣れた家や地域で安心して生活できる仕組みづくりについて、その必要性を訴えながら具体的な方策について説明して参りました。このままでは集落そのものの消滅と、美しい景観や防災機能が失われかねない事態が危惧されます。全国的な人口の減少傾向が進む中ではありますが、企業誘致が期待できない当区にとって人口の減少を少しでも食い止めるには今後も第一次産業の振興と高齢者福祉が最も重要であると考えております。このようなことから、支所では来週から小集落に住む方々の実態調査を行って参りますが、健康面の不安や災害時の不安解消の他、いわゆる限界集落をこれ以上増やさないためにも、区民の意見を直接

聴きながら新しい生活基盤の整備等に取り組んでいきたいと考えております。

今日の会議の後半には、まちづくりについてのフリートークの場も設定されているようであります。どうか忌憚のない意見交換の中から、区の将来の道標となるものを見出して行ければ本日の会議が更に有意義なものになると考えております。今後共地域協議会委員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 報 告

【支所：赤間課長】

これより議事に入りますので会長に議長をお願いいたします。

【神田会長】

それではまず、はまます井戸端倶楽部連携会議について報告をお願いします。

【支所：尾崎主査】

お手元の資料1をご覧ください。前回の地域協議会以降に開催した分、第7、8回について報告します。第7回では旧適沢コミセンの有効活用と地域の活性化策について継続して協議されております。その中で旧適沢コミセンを活用してどんなことができるかということを中心に検討を行っております。

検討結果としまして、実際にどのような活用を目指すのか、あまり時間をかけずに早期に具体案を見出すべきではないかということから、検討期限を設定した方が良いのではないということ、それとすぐに取り組めること、例えば大規模な施設改修や時間が掛かりそうな準備等を想定して始めると、どうしても時間が掛かってしまうということから、すぐにでも取り組めることに絞って活用を検討した方がよいのではないかということ、事務局で叩き台を作成し、それを基に次回検討することで第7回は終了しております。

続く第8回の中で事務局より素案を提示しまして、活動計画案と年間スケジュール案、活動計画見取図案を示しました。色々な意見をいただいたんですけども、年末でもあり、資料を当日お渡ししたということもありまして、十分な協議には至らなかったということもあるものですから、それぞれ持ち帰って次回まで検討してきていただくということで終了しておりますけれども、第9回が来週29日に予定されておりますので、さらに詳しく検討されるものと思います。以上です。

【神田会長】

只今事務局から報告がありましたが、何か質問ございますか。

【各委員】

ありません。

4 議 事

【神田会長】

議事に入ります。平成21年度地域自治区振興事業について、書面協議の経過と結果について事務局より説明願います。

【支所：尾崎主査】

資料2をご覧ください。第7回の地域協議会ですが書面協議という形を取らせていただきました。これにつきましては21年度の地域自治区振興事業としての承認を皆様に確認いただくということで、これは地域自治区の設置に関する協定書に規定する協議会の審議事項であり重要な部分ではあったんですが、直前の11月19日に第6回目の地域協議会を開催して、21年度の地域自治区振興事業、2事

業を検討していただいております、それと同じ検討項目であったということ。また、第6回の協議会の際に、次回の会議の日程、本日を決定いただいていたということもありまして、神田会長とも協議した結果、書面協議という形を取らせていただきました。

この案件につきましてはサクランボの雨よけハウスの整備だったんですが、第6回の協議会の時点では道補助金を活用して出来ないかを検討しておりましたが、結果的に道の補助基準に満たない部分があって補助に該当しないことから、最終的に何とか地域振興事業に出来ないかとこのような形になりました。

まず、書面協議の結果ですが、11月28日に提案させていただき、12月1日から5日の間に委員皆様から回答をいただき12月5日に決定しております。協議内容ですが、第7回の地域協議会を書面協議とすることについて、果たしてそれでいいのかということも含めて協議させていただきました。その結果、委員15名全員から回答をいただき、全員から同意すると回答をいただきました。それと本来の部分ですが、おうとう雨よけハウス整備事業を地域自治区振興事業として平成21年度当初予算として予算要求するべきか、否かということについても委員全員から同意するとの回答をいただいております。それを受けまして平成21年度地域自治区振興事業として、おうとう雨よけハウス事業に係る予算要求をすることとして進めております。この後担当より事業内容についてご説明いたします。

【支所：渡辺課長】

私より事業内容についてご説明いたします。まず初めに本事業の書面協議に同意いただき誠にありがとうございます。お手元の地域自治区振興事業予算調書に記載している内容ですが、本事業については、降雨による裂果被害の防止とサクランボ狩り観光客の減少を防ぐために、また生産性の向上と観光客増による果樹農家の経営の安定化を図るため、幌果樹組合が行うサクランボの雨よけハウス整備事業にかかる経費の一部について補助を行うものであります。

整備を予定している雨よけハウスであります。間口6メートル、長さ50メートルで1棟300平方メートル型のものを、平成21年度から23年度までの3カ年の継続事業として合計12棟の整備を計画しており、平成21年度については4棟の整備を計画しております。事業費については、1棟当たり205万8千円の4棟で823万2千円に対し、事業主体である幌果樹組合が2分の1負担し、残り2分の1について地域づくり基金の活用をお願いしているところであります。幌地区の果樹園には、サクランボ狩りシーズン中かなりの数の観光客が訪れておりまして、この雨よけハウスの整備により、裂果被害の防止はもとより雨天での観光客の入込み増が期待でき、果樹園だけでなく区内の飲食店や一次産品等の直売所への入込みも同時に期待できるものと考えております。

なお参考ですが、昨年からは農業支援センターの事業として取り組んでいる「ラバースオーシャンチェリー」と命名したオリジナル容器による販売の継続実施とあわせて、新年度においては更にのぼり旗を作成して、より一層のPRに努めブランド化に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

【神田会長】

只今、書面協議に至った経過と結果及び21年度地域自治区振興事業として追加したおうとう雨よけハウス整備事業の内容について説明ありましたが、これについて何か質問ありますか。

【三浦委員】

このビニールハウスの耐用年数は、どのくらいもつの。

【支所：渡辺課長】

ハウスの骨組み自体はかなり持ちますが、ビニールは3年程度で更新、それについては自己負担です。当初の設置費用に対しての補助です。

【三浦委員】

結局、自己負担400万円だね。

【支所：渡辺課長】

あとは資材費がかなり高騰しましたので、実施する時点でどのくらいになるかですね。

【三浦委員】

いいと思います。

【神田会長】

この12棟で組合の要望は満たされるんですか。

【支所：渡辺課長】

要求はまだ若干あるんですが、2分の1という自己負担があるものですから、倍くらいの要望はまだあると思いますが、負担できる範囲を考えますとこのくらいかなと思います。ですから3年やりまして更にまた、その時には事業効果等を考えながら再度要求することもあるかと思います。

【神田会長】

受益者の負担が耐えられないから12棟で抑えているのか、それとも基金の負担が耐えられないで抑えているのかどちらなんですか。

【支所：渡辺課長】

受益者の負担を考えてのことです。

【三浦委員】

これは事業の収支で完済する人もいるだろうし、金融機関から借り入れする人もいるだろうけど、その利子補給だとかは考えられないの。

【支所：渡辺課長】

そのことに関してはまだ考えておりません。

【神田会長】

これ浜益村時代には道補助でやったんだけど、先ほどの説明で補助事業に該当しないということだったけど、これは規模によって該当しないということですか。

【支所：渡辺課長】

ですから一気に2千万円程度の事業費を計上できれば補助に乗ることも可能なんですけど、単年度で2千万円ですから...

【神田会長】

考え方によっては2千万円の事業を単年度でやるとしても、補助事業の2分の1が1千万円、その2分の1を基金から出してもらって、4分の1を受益者負担ということであれば結構できるんじゃないですか。

【支所：尾崎主査】

地域振興事業はどの制度にも当てはまらないもの、例えば既定の国や道の補助でも当てはまらないもの、市でも既定の補助があるものはそれを優先させるということです。ですから国や道の補助を受けてさらに振興事業とはならないんです。

【神田会長】

それは振興基金を使う時の市の考え方ですね、あくまでも。

【支所：赤間課長】

自己負担が今400万円程度ですが、単年度で2千万円以上になれば負担が1千万円以上に増えると

ということで、こちらの地域振興基金を活用したいということです。

【神田会長】

それは分かるんだけど、予算の半分は道補助で来るけど、あとの2分の1は本来であれば受益者負担だけれども、それでは受益者が耐えられないということで、規模を縮小するというので、本来であればまだやりたいんだけど12棟で抑えたということは分かりますけれど、その受益者負担の2分の1を更に振興基金で補助出来ないのかといったら駄目だよということですけど、その決まりは市の決まりなんですよ。国なんかは合併の条件で細かい決まりはつけていないから、市の方針ということですよ。

【支所：尾崎主査】

国や道の補助を受けたとしても必ず市町村経由なんです。市の補助金の交付基準は最高でも50パーセントです。ですからその財源が国や道の補助金であろうと市から出るのは50パーセントなものですからそれに上乗せというのは出来ないんです。もし上乗せが可能だとしても、振興事業そのものは国や道の補助が受けられるものはそちらの補助を使うべきで、振興事業としてはそぐわないということで外されます。

【神田会長】

それはあくまで市の考え方であって、浜益村時代に過疎対策事業で補助金入って来て、補助金入ってきた残りは受益者負担だけれども、それに対して過疎債を申請して、過疎債を充てて受益者の負担を軽減してやってというやり方をしたのが、ホタテ事業であったり、色々な生産施設だとかをそれでやってきたわけだ。それは浜益村の考えでそのようにしていたんだから、産業振興のために受益者の負担を軽減するというので。そういう方針でやってきたんだから、石狩市の考え方はそうであっても、これだけの効果があってメリットがあるし、サクランボ農家も是非やりたいということだから、何とかならないかと…。今までの基準を変えさせるような努力をして欲しいんです。

【支所：尾崎主査】

お気持ちは非常に分かります。国や道では自分たちが補助した残りを市町村が上乗せしようと、それは問題ないんですけど、ただ市ではこの事業にしても他の事業にしても、補助基準があってその上限が50パーセントですので、そこで上乗せとなると制度自体を変えなくてはなりません。

【神田会長】

いや、それは分かるんだけど、そういう制度を変える努力をして欲しいんです。従前浜益ではやってきたんだから。

【中村委員】

我々産業団体としては、前の制度が変わってしまっているから、中々両方の補助を受けられるようにはならないようですね。

【支所：渡辺課長】

仮に両方の補助が受けられても、400万円の負担が500万円以上になると、やはり100万円以上多くなることがかなり厳しいという声があります。

【支所：赤間課長】

あくまでも単独事業について市の振興基金を使って2分の1補助しますよ、ということですから…。国や道の補助をもらってしまうと該当しないんです。ですから色々検討した結果、振興基金を使って3年間でやるということが最善と判断したことをご理解いただきたいと思います。

【神田会長】

分かりました。その他何かありませんか。

【各委員】

なし。

【神田会長】

休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【神田会長】

協議を再開します。それでは次に地域協議会の今後のあり方について、意見交換を進めて参りますのでよろしくをお願いします。まず地域協議会のあり方そのものや、今後の取り組みについて感じていることがありましたら自由にご発言願います

【支所：赤間課長】

今2～3ヶ月に2回のペースで会議を開催しているんですけど、年8回程度ですが、これが多いか少ないかなども検討してもらえばと思います。

【神田会長】

会議の開催頻度が適正かということですが、現在2～3ヶ月に2回、年8回ですが、これについてはいかがですか。

【三浦委員】

いいんじゃないですか。井戸端倶楽部もあることだから、皆それぞれ仕事を持っていることだし、これ以上多くなると大変でしょうから。

【寺山委員】

私から言うと、自営業ということもあって会議に全て出られないということもあるんです。それで皆さんに迷惑をかけているんじゃないかと思うこともあるんです。その面で言うと時期的なもの、2回やるところを1回にして時間を多くするとか、そういう感じで出来ればとてもありがたいんですけども...。8回のを4回にとは言わないですけど、7回とか6回に出来るのであれば助かります。

【神田会長】

そのような意見もありますが、8回ということは12ヶ月のうち3分の2の開催頻度です。

【三浦委員】

これは規則か何かで決まっているんですか。

【支所：赤間課長】

いえ、決まっていません。

【田中委員】

このペースで慣れちゃったから。多くなると困りますけども...

【神田会長】

地域協議会設置の目的には市からの諮問事項もありますから、市に対して区の要望、意見を上げるという目的もありますから、やはり区の置かれた立場を皆さんと共に検討して要望を上げる。また、市からこのようにして欲しいと意見を求められることもありますから...。何回くらいが適当なのか、今までは年8回のペースですけども...

【寺山委員】

一年のうちに全員が参加したことはありましたか。

【支所：尾崎主査】

いえ、ありません。月によってバラバラですけど、やはり皆さんお仕事持っておられますので、平均すると9名ぐらいの参加です。

【佐々木委員】

そんなに多いという感じもしないです。寺山委員が言ったことは仕方がない部分もあるので、皆さん仕事持っていますから。

【神田会長】

まず年8回のペースを基本にして、事務局の都合もあるでしょうから、適宜召集するということが如何でしょうか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

それではそのようにします。次に委員の数ですが、これは地域自治区及び区長の設置に関する協議書では15名以内ということになっており現行は15名です。これもお諮りしますが、ちょうどいいか多いかということですが、如何ですか。

【中村委員】

あまり少ないと協議にもならないでしょうから、いいんじゃないでしょうか。

【神田会長】

区内の意見を吸い上げるとなれば、各種団体から委員を出さなければならないでしょうから、15名は適正な規模でないかと思いますが、いかがでしょうか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

次に、今後の取り組みですが、今後協議が必要なテーマとして住民生活、福祉関係、自治会運営、葬儀、敬老会、お祭り、小規模自治会対策、或いはゴミ、バス、病院、また行政、支所のあり方など、高齢者支援、子育て支援、地域振興、産業振興では1次産業、農業、畜産、漁業、観光産業の振興策など、それから地産地消、特産品の開発、販売、交流人口の確保など、その他様々なものがありますが、この協議会において取り上げるべく感じているものがありましたら発表していただきたいと思います。

【三浦委員】

ざっくばらんな話でいいんですか。

【神田会長】

自治会対策となれば、2～3年くらい前だけど千代志別で葬儀になって自分達だけで出来ないから、葬儀役員が自分達だけで編成出来ないから、幌自治会に葬儀委員長やってくれと来たことがありました。でも自治会の統合となれば、まだ向こうから何とも言ってこないから、こちらから一緒になりませんかと声を掛けるわけにも行かないですから。何れは自治会組織もそういうことを考えなければならなくなると思いますけど…。

【三浦委員】

消防分団もまとまった経緯もありますから。自治会もそういう方向に向かっていると、葬儀にしる、何にしる。

【神田会長】

床丹が7件くらい、千代志別が8件くらいだったかな、今。その人達だけでやれと言ったって無理でしょうから。

【三浦委員】

自治会連合会の中にそういうものを創るか、若しくは支所の職員でそういう体制を取るか。

【神田会長】

自治会連合会の中と言っても、あなたたち小さいからうちの方へ来いとは言えないですから。向こうから一緒になってくれないかと言ってくるのならまだしも。やはり行政から声掛けなり指導してもらうのがベターだと思います。

【田中委員】

賄いの応援も婦人会が頼まれればお手伝いするわけですか。

【神田会長】

その時は千代志別の女性が来てやったけど、何人か手伝っていたようです。

【北村委員】

今、川下でも弁当頼むところあります。婦人会と班で出来るんだけどね。

【支所：赤間課長】

冒頭区長の挨拶にもありましたが、今、私共で小規模集落、いわゆる人口30人未満の雄冬、千代志別、床丹、御料地、送毛、この5地区について生活実態調査を行うこととしています。主な調査内容としては、日常生活に関する事項、例えば日用品や食料品の買い物はどこでしますかだとか、日常生活での心配事、その地区で生活する上で困っていること、交通や水道施設、除雪、地域の行事、祭りや敬老会、葬儀、それからこの中で自治会の統合などについても調査しようと思っております。それから医療、福祉に関する事項、通院の状況や交通の便、移動手段です。また、福祉サービスの利用状況や地域にこれからも住み続けたいかなど。また、今一番困っていること、市役所、支所に望むことなどについて直接各世帯を訪問しての聴き取り調査を来週から進めることとしております。その結果を集計しまして、その結果に基づき市としてこれからどのような対策をしていくべきか検討していきたいと思っております。

【羽山委員】

それは非常に助かると思います。

【神田会長】

その他に地域自治区振興事業の活用、メニューの出し方をどうするかということで、ひとつは従来型でいいかということですが、現在は協議会で検討と行政提案型で進めておりますが、協議会での検討事項が今ひとつ事業化に結びついておりません。そこで新たな事業化の仕組みを作る必要性はないだろうかということで、アイデア募集の仕組みを構築してはどうか、支所職員の提案型、住民からアイデア募集、その他の団体等とありますが、それらのアイデアを地域協議会が最終判断するという方法もありますが、このメニューの出し方の方法を議題にしたいと思っております。

【支所：宮田区長】

ざっくばらんにアイデアを出してもらって構いません。

【神田会長】

アイデア募集の仕組みを構築してはどうかということで、支所職員の提案型、住民からアイデア募集、その他の団体等とありますが、これは我々委員15人以上に広く意見を求めることは確かにいいことだけど、これを具体的に進めるためにはどうしたらいいと思っておりますか。

【三浦委員】

手っ取り早いのはアンケートでしょうね。

【中村委員】

どのくらい集まるか分からないけれど、投げかけてみたら我々が思いつかないようなアイデアも出てくるかもしれませんし。

【木村委員】

本来我々はもっと住民の声を聴いて協議会に望まなければならないんでしょうけど、中々できないんです。

【田中委員】

やはり外に出て行く機会がないと、話をするのが自分と同じ年代ばかりだと…。機会があればいいんですが。

【支所：工藤部長】

私、支所に来てから1年半近くになりますが、支所の職員をもっと使って欲しいんですよね。こういうことについてちょっと調べて欲しいことだとかを、委員皆さんから支所の方に…。そうすると新たな事業展開が出てくると思うんですが…。中々行政提案型ばかりで、それより委員の皆さんが支所の職員を動かして、こういうものを調べて、そこからいい材料を探すという、一人の意見でもいいんです。言っていただければ我々も住民の為に新たな展開を探りますし、私共だけではやはりある程度パターン化されたものしか考えないものですから…。突拍子もない意見でも出してもらった方が動きやすいです。そういうふうに活性化していかないと、行政提案型だと余り意見が出ない感じがします。もっともっと支所の職員を使っていたきたいです。

【神田会長】

その通りですね。職員の人達は方程式を覚えてしまって、これはこういう基準だからとか2分の1補助だとか、それ以上進めないから…。だから我々が判らないものだと、さらにその2分の1を補助すれば事業者が助かるんじゃないかとか考えるからね。だから自分達が判らないことを職員に調べてもらうという方法はありますね。

【北村委員】

30人未満の地区は敬老会やっているんですか。

【支所：古川課長】

床丹はやっておりません。千代志別、送毛もやっていないかと思います。

【支所：赤間課長】

御料地はお祭りの時に集まっているかと…。

【佐々木委員】

9月5日のお祭りと一緒にやっていますね。

【北村委員】

私婦人会の役員やっていたときに、敬老会を合同でやろうという話が出たんですよ。その時すでに送毛はやっていなかったから、10年くらい前ですね。

【神田会長】

自治会連合会ではまだそのような話は出て来ていないんですね。ただ床丹、千代志別は会議に出てこないものですから…。送毛、御料地は出てきていますけれども、その話は未だないです。厚田は前に合同でやったけれど参加者が少なくてまた元に戻ったという経緯があるから、浜益の場合はまだ合同でや

らなくてもいいんじゃないかと思っていますが、その地区の声が聴こえてこないから…。

【支所：赤間課長】

雄冬は増毛地区でやっていますね。

【支所：古川課長】

床丹も敬老会ではないですが、集まってお弁当食べたりしているようですが。

【神田会長】

お地藏さんのところに集まってやっているって聞いたことがありますね。

【支所：赤間課長】

群丹も自分達の地区でやるから参加するんであって、他の地区には行かないという声があって、それで自分達でやれるうちはやろうということを自治会で確認しています。

【支所：工藤部長】

石狩地区は連合町内会単位でコミセンでやっています。各町内会の婦人部が何人かずつお手伝いしています。

【神田会長】

色々意見が出ましたが、他に何かありませんか。

【各委員】

なし。

5 その他

【神田会長】

それでは各委員から出た意見を事務局でまとめていただき、今後さらに議論を深め、事業化、予算化について検討したいと思います。その他事務局から何かございますか。

【支所：赤間課長】

いえ、ありません。

6 閉会

【神田会長】

本日予定の案件は全て終了いたしました。続きまして、事務局より次回協議会の日程について提案があります。

【支所：赤間課長】

時期は3月を予定しておりますが、議会が24日閉会予定なのでその後の方がよろしいかと思えます。25日くらいでどうでしょうか。

【神田会長】

3月25日でいかがでしょうか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは次回は3月25日、時間は午後何時がいいでしょうか。

【佐々木委員】

私事で恐縮ですが、1時30分の時間を遅らせてもらおうと都合がいいんですが。仕事の関係上、3時

くらいからだと…。

【神田会長】

午後3時からでもいいですか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは次回は3月25日、時間は午後3時からとします。

以上を持ちまして第8回地域協議会を終了します。ご苦勞様でした。

平成21年2月20日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長 神田 一 昭